

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第三次行政改革懇談会（第2回）	
開 催 日 時	平成27年1月23日（金） 13:30～15:35	
開 催 場 所	市役所本庁3階庁議室	
議 長（会 長） 氏 名	山下 直昭	
委 員 氏 名	（出席者）池田忠義、植田禎彦、 小林敦子、柴原勝志、庄 政彦、 田住武久、坪田智子、中尾準吾、 深川勝義、山下直昭、山本千津子、 陳 琦	（欠席者）谷笹摩弥
事 務 局 氏 名	企画総務部：高橋参事兼部長、企画財政課：坂根次長兼課長、福田主査	
傍 聴 人 数	8人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） 議題：（1）第1回行政改革懇談会 質問と回答、（2）第二次行政改革大綱の進捗状況と第三次行政改革大綱への引継ぎについて（継続）、（3）財政収支見通しについて 決定事項：次回以降、第二次行政改革大綱の引継ぎも含めて、第三次行政改革大綱の議論に入っていくこととする。次回の開催日は、平成27年2月19日とする。	
会 議 経 過	別紙のとおり	
議 事 録 の 確 認 （記名押印）	（委員長等） _____ ㊟	

(会議の経過) 第三次行政改革懇談会 (第2回) (H27. 1. 23)

発言者	議題・発言内容
	<p>■開会</p>
会長	<p>それでは、次第(1)第1回行政改革懇談会 質問と回答について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>※(1)第1回行政改革懇談会 質問と回答について説明</p>
会長	<p>第1回目の会議について質問や意見があれば提出してもらおうようお願いしていたところだが、今後も同じように事前に質問等を出しておいてもらうということで、事務局のほうは対応可能か。</p>
事務局	<p>そのように対応させていただく。</p>
会長	<p>では会議の中で分からないことがあれば、事務局へ質問票を提出していただきたい。最初の議題について何か意見はないか。</p>
委員	<p>質問は自分が分からないと思ったことを出せばよいのだが、この会でどんな議論をしてどんな意見を出していくのかがまだよく分からない。単にこうした方がいい、といった提言をするだけではないように思う。総合計画の審議会でなら、こういうことをもっとやればよいのでは、というようなことも言えると思うが。</p>
会長	<p>市の活性化を図るために何をすればよいかということなら話もしやすいし、意見も言いやすいと思うが、資料の内容を見ると市民が行政の内部のことに踏み込むのかという感じも受けるし、数字的なことも多く、委員としてどんなことを言えばよいか迷われるのだと思う。</p>
委員	<p>今回の資料でも、事務局のほうで第三次行革大綱へ引継ぐ項目、引継がない項目の整理がされているが、それについてただ同意すればよいのか、という思いがある。</p>
会長	<p>この懇談会では、専門的な知識をもって市の職員と議論をしようとするのではなく、市民の感覚で感じたことを率直に意見してもらえばよいと思う。</p>
事務局	<p>この会の目的は第三次行革大綱を作ることであるが、まだ今は第二次行革大綱がどうだったかという検証をしてもらっており、第三次行革の内容には入っていない。次回以降、第三次行革大綱についての議論に入っていきたいと考えている。本日はまだこれまでどんな取組みを行ってきたかという説明をしている段階で、新しい委員さんにとっては分かりにくい内容になっていると思うが、今後は市民の皆さんの目線で、新しい行革大綱でこんな取組みをすべきではないか、こんなことが足りないのではないかといったご意見を出していただきたいと考えている。</p>
副会長	<p>専門的な知識をもって事務局と議論をしていくということがこの会の趣旨ではないと思う。これから第三次行革大綱を作っていくうえで案がないと議論ができないので、事務局が案を作り説明するわけだが、それをここで聞いてただ認めるということではなく、市民として、行政サービスを受ける受益者の立場として意見を出してもらって、市民と行政の協働で、より良い行革大綱を作り上げていけたらと思う。</p>
委員	<p>資料を送ってもらってから4日間ほどではなかなか読めない。会議と会議の間の1か月の間に質問のやりとりができるような体制はとれないか。</p>
会長	<p>できるだけ資料を早めに送付してもらいたいということだが、事務局どうか。</p>

事務局 会長	できる限り早めに資料が送付できるよう努める。 本日はたくさんの傍聴の方がおみえになっており、ありがたいと思う。このような形で市民が市政の運営に関わっていくということを発信し、市民の方にも知っていただき、みんなで市を支えていくという姿勢になっていけばと思う。それでは次の(2)第二次行政改革大綱の進捗状況と第三次行政改革大綱への引継ぎについての説明を事務局から願います。
事務局	※(2)第二次行政改革大綱の進捗状況と第三次行政改革大綱への引継ぎについて(前半部分)説明
委員	参画協働の展開のところで、附属機関の委員の公募についてのチェック体制ができていない、公募をかけても応募が少ない、というのは未達成の原因としてどうか。
会長	募集をかけても応募が少ないということの原因は何か。参加してもしようがないという気持ちなのか。
事務局	附属機関の委員さんには2年や3年といった任期があり、それが終わるタイミングでないと公募ができないため、毎年毎年その割合を増やしていけるという性質ではない。ただ、公募委員の比率を増やしていこうという取組みについて、当初は市役所内部での認識も足りなかったと反省している。今年度からは、新たに委員の選任をする機関について担当課であるまちづくり推進課でチェックし、公募委員の比率が足りない場合は再度募集をかけるなどの対応を行っている。
委員	公募委員の比率なら目標20%、女性委員の比率なら1/3と、目標値が設定されているがこれは何を基準に決めているのか。
事務局	国や県、また近隣の市町でも同じような取組みをしており、それらの数値を参考に目標値を設定している。
委員	男女共同参画の取組みで、女性委員の比率を上げていくのであれば目標値は男女比を1対1にする必要があるのでは。
事務局	最終的な目標は言われるとおりが、現実的にはそこまではまだ難しいのが現状である。宍粟市でも当面の目標として1/3を掲げている。現在、30.6%となっており、第三次行革大綱ではもっと目標値を上げていくことも考えられるので、またご意見をいただきたい。
委員	公募委員の比率は、目標20%に対し現在1.5%となっている。何年度に何%、次の何年度に何%というふうに、もう少し段階的な目標設定が必要ではないか。一足飛びには難しい。千種でも人が少なくなってきた、いくつかの委員を兼務する場合もあり、現実なかなか難しい取組みだと思う。
事務局	委員の公募は最近始めた取組みであり、宍粟市ではまだあまり浸透していない現状があると思う。取組みが浸透していけば公募委員の比率も徐々に上がっていくと思うが、制度が浸透していない中で目標20%というのは目標が高すぎたとも思うので、段階的に引き上げていくよう目標値も見直したい。
委員	イベント等の整理統合という項目があるが、人口が減り、活気がなくなるなかで、祭りなどを統合することになると余計に活気がなくなるのではないかと。市として補助していく、伝統として残していく姿勢も必要なのではないか。
事務局	イベントについては第一次行革の取組みの中で一度整理をしている。地域で行うイベントについては、地域ができるだけ主体となって実施してもらうという

会長	方向性はあるが、これまでどおりやっっていこうという考え方である。
事務局	広告料収入について、計画当初はホームページで広告料収入を得ることができなかつたということだが、他の取組みで広告料収入を増やせなかつたのか。
委員	従前のホームページでは、広告を貼ることができずシステムを改造する必要があつたため、取組みの開始が遅れた。ホームページの他には、市の広報紙に広告を入れたり、窓口用の封筒に広告を入れるなどの取組みを行っている。
事務局	幼保一元化の項目について、行革大綱の計画では平成 24 年度から千種中学校区で開始となっているが、地域での協議がまとまらないため遅れているとなっている。第三次行革へ引継ぎ不要となっているが、幼保一元化や小学校の規模適正化については、行革としては検討しないということか。
会長	幼保一元化については、別に策定している幼保一元化推進計画に基づいて進めるものと考えている。市民の方からすると、行革と聞くとどうしても支出を抑えるための取組みという印象を持たれる。幼児教育・保育については経費をどうするかというような行革の視点ではなく、教育委員会の計画に基づく取組みとして進めるべきではないか、ということで引継ぎ不要の提案をしている。
事務局	事務のフラット化、グループ制の試行という記載があるが、どういう意味合いか。
事務局	フラット化とは、市の組織では課長、副課長、係長、係員という職の階層があるが、階層が多くて決定に時間がかかるので例えば中間の副課長をなくせば階層が減る、組織が平らになるという意味である。グループ制とは、現在、課の中に複数の係をおいており、それぞれ事務分掌が決められているが、係の壁を取り除いて、状況に応じてグループというまとまりでもって、事務を柔軟に割り振っっていこうという取組みである。試行の結果、課長が主に対外的な業務、副課長が主に内部調整業務を担っており、副課長という職がなくなることで、副課長が担っていた業務を結局課長が行うことになり、無理が生じた。また係の仕事は係長が責任を持っていたが、グループ制により様々な業務に携わるようになると責任の所在が不明確になるというデメリットが出てきた。どこかの係が忙しい場合は課長の指示により応援すればよく、今の体制でも対応可能であり、フラット化とグループ制の導入は見送っている。
会長	項目の引継ぎは「要」となっているが、フラット化、グループ制を引継ぐのか。
事務局	項目は「組織・機構の見直し」となっており、組織・機構の見直しとしては引継ぐことで考えているが、その中の 1 つの取組みであるフラット化、グループ制の導入については検証の結果、引継がないと判断したということでご理解いただきたい。
委員	「組織・機構の見直し」のところで、市民局等の公共施設の集約化という記載があるが、市民局は縮小されていく方向になるのか。
事務局	市町合併時に人事や財政などの管理部門については本庁に統合し、市民局には窓口業務、まちづくり、産業・地域振興を担う職員を配置している。今後、人口が減少していくなかで検討しなければならない難しい課題ではあるが、現状は 3 市民局という体制でやっっていこうということである。
委員	前回、達成できなかった理由について確認しようということで提案させてもらったが、こうして具体的に書いてもらえると分かりやすい。ここでできなかった理由を掘り下げることはあまり必要のないことで、なぜできなかったかとい

副会長	うことを第三次行革につなげることが大事なことだと思う。第三次行革に引継ぐとする項目は今後も議論されると思うので、引継がないとする項目について議論して、皆が納得すればそれで次の議論に進めばよいと思う。
事務局	外部評価のところ、一般市民の方に参加いただくとなると相当専門知識が要求されると思う。アメリカでは、他の自治体で行政評価を担当している職員に外部評価に参加してもらっているところがある。難しいからやらないのではなく、どう工夫してやっていくかを考えていく必要がある。
会長	現在、外部から兵庫県立大学の教授に参加してもらって外部評価を行っているが、行政評価の専門でもあるので、アドバイスもいただきながら今後のやり方を検討していきたい。
事務局	第三次行革への引継ぎ項目について検討してもらっているところであるが、懇談会はあと何回を予定しているのか。
委員長	これ以降、3回～4回は必要と考えている。
事務局	提案だが、項目数が多くて整理が大変なので、資料の一番端にメモの欄をつくってもらい、必要なことが書き込めるようなことはできないか。
会長	次回以降の資料で工夫していく。
事務局	では、引き続き事務局から説明をお願いします。
委員長	※(2)第二次行政改革大綱の進捗状況と第三次行政改革大綱への引継ぎについて(後半部分)説明
会長	事務局で第三次行革へは引継がないという整理をした項目についての説明であったが、このことについて意見はあるか。
委員長	各種公共団体の理由のところ、前段でこれ以上団体の自立を進めることは難しいとあり、後段では団体の自立を促していくとあるが、どういう意味か。
事務局	第二次行革大綱では、事務局を市の職員が担っている団体について、団体が自立して自ら事務についても担っていくことを目指している。
会長	具体的な例はないか。
事務局	例えば、宍粟市観光協会という団体は、事務局を市の職員が担っている。本来は観光協会が自立して事務局を含めた団体運営をすべきであるが、人件費を賄えるくらいの収入がない状態でいきなり事務局をまかせてしまうことは難しく、収入確保に取り組みながら徐々に進めていく必要がある。不足する人件費を市の補助金ですべて賄ってしまうと、市の職員が担うのと経費的にあまり効果がないものになってしまうので、補助金をどうしていくかも併せて検討する必要がある。
委員長	そういうことなら、「団体の自立には財政支援、人材育成支援が必要であるが、団体に対する補助について検証をした結果、市としても大きな負担を伴うことから、これ以上、単に団体の自立を進めていくことは難しい」という内容でよいのでは。
会長	内容としてはそういうことで解釈してもらえばよいと思う。実情は難しい問題なのだと思う。
事務局	第三次行革大綱の項目としては引継がないとの整理をしているが、団体の自立については今後も取組んでいく必要があると考えており、補助金のあり方を検討するなかでそういった取組みも行っていきたいという趣旨である。
会長	今日の協議の内容も含めて今後も議論していき、今日すべて結論を出そうとい

事務局 副会長	うことではないと思うので、また十分資料を読んでいただけたらと思う。では、次の(3)財政収支見通しについて事務局より説明をお願いします。
事務局	※(3)財政収支見通しについて説明 職員数を合併時から 133 人削減（※平成 26 年度全職員数値）とあるが、何人から何人になったのか。
副会長 事務局	一般行政職でいうと、合併当初 549 人であったところから平成 25 年度で 426 人となっている。
委員	現在の職員数は、類似団体と比較してどうか。
事務局	類似団体と比べると宍粟市の職員数は多いが、当市は面積が広く、そのあたりの事情を含めての職員数の推移となっている。
副会長	今後、地方税が減少していくということだが、収支が赤字になる平成 33 年に人口はどのくらいになっているのか。
事務局	人口推計によると、3 万 6 千人弱になる見込みである。平成 22 年度の国勢調査では宍粟市の人口が 2 千数百人減少しており、その影響により地方交付税が約 3 億円減った。今年の 10 月に国勢調査が実施されるが、人口減により、おそらく平成 28 年度の地方交付税は同様に 3 億円程度減ることを見込んでいる。
事務局 副会長	歳出額の見通しのグラフで、公債費の割合が高くなっているのは、繰上償還をすることが原因か。
事務局 副会長	そのとおり。
事務局 会長	行革で人件費、扶助費、公債費を大きく削減することは難しく、扶助費などは今後増えていく見込みとなっており、歳出を削減していくためには、比率の高いその他の経費ということになるかと思うが、この内訳はどうなっているか。
事務局 委員	その他経費の内訳について、次回お示ししたい。
事務局 会長	では、次回の会議について、開催日はいつがよいか。
	2 月 19 日（木）でどうか。
	※反対なし
	では、今回は 2 月 19 日ということでお願ひする。